

平成20年3月 定例会（第1回）3月14日 会派 四街道21 関連質問

◆戸田由紀子議員

それでは、関連質問をさせていただきます。4年ぶりにこの議席から質問させていただきますが、議会のさま変わり等、いろいろ感じております。4年間の市民生活の目線を生かし、また現場での体験を生かしながら、市政の提言、要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、施政方針を読ませていただきました。それで、読むうちに2ページ目のこのまちの活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めるためには、より一層の少子化対策が必要だという、この言葉が目に入りました。私もこれは同感です。これからの四街道市にとって、本当に子育てするなら四街道というぐらいの施策、目玉となるような施策が必要だと思っておりましたので、これにこの言葉を目にしてすごく期待を持って読ませていただきました。幾つかここに出ております保育所の新しい、南側への保育所の設置とかありますけれども、その中でちょっとわかりづらいなと思ったのは、その下に重要項目という項目がありまして、ではこの少子化対策は重要項目ではないのかというふうにちょっと受けとめてしまったわけなのです。読み進むにつれて、この施政方針の書き方がちょっとわかりづらいのではないのかなという気がしたのですけれども、質問の中でいろいろお聞きする中でいろいろこの施策があるということがわかったわけですので、もう少し、せつかくここに書かれているわけですので、わかりやすく、本当に四街道市は少子化対策重点目標でやるのだよというふうな意気込みが感じられるような施政方針の書き方、そのようなものがあつたらいいなと思ったのですけれども、これは具体的にどういうことをという事は、また示していきたいとは思いますが、ちょっと感想を述べさせていただきます。

それで、この保育所、南側の保育所用地なのですが、これから不動産鑑定、評価をされるということなのですが、この保育所、待機児童の数の多さからいきますと、設置を望む人たちが大変多くございます。その中でこれをいつごろまでにその土地を取得する予定なのか、そしてまたその開所がいつごろの予定になっているのか。スケジュールを教えてくださいたいと思っております。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。20年度の予算の中で、四街道駅の南側に保育所の用地を確保したいということで、その確保するために、まず候補地を選定いたしまして、その候補地に不動産鑑定を行いまして、まずその予算化をした。その取得すべき用地が確定いたしますと、それを購入するような形で。具体的にはいつというような、そのスケジュールはまだ立っておりません。まずは土地の候補地を選定して、鑑定をかけて来年度はやると。まずそこまでで今考えているところでございますので、その後のいつ施設を具体的に開所というのは、これから詰めていく考えでおります。

◆戸田由紀子議員

はい、わかりました。できるならば、その保育所の開設、入所できる時期を何年まで、できるだけ早い時期に限った中でこの手続などを進めていただきたいと要望させていただきます。それから、では次に移ります。では、ずっと飛びまして、重要項目の中の再質問の中の（5）の生涯安心して暮らせるまちについて質問をいたします。ここでこどもプランの見直し、アンケート調査をするというご答弁がありました。子育てプラン、本当にこれこれからの四街道市にとってとても重要なプランだと思います。そして、まず今ある子育てプランの計画の、要するにその評価、この計画、今あるこどもプランの計画がどこまで達成できたのか。その評価、そしてまた達成できなかったのはなぜなのか。またさらに、いやこれはちょっと今時代に合っていないから、もうこれは要らないとか、そのような評価がまず必要だと思いますが、その評価についてのお考えをお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

こどもプランにつきましては、21年度が中間年で、21年度で考えていきたいということで。まず20年度については、先ほど壇上でも答弁いたしましたように、市民意識調査、アンケート調査をやりたいというお話をいたしました。20年度の中で、今あるやっています事業、それらについても検証をし、評価をしながら、21年度の中間年での見直しをやりたい、そういう考え方でございます。

◆戸田由紀子議員

わかりました。今年度の中で事業を進める中で評価をされていくということなのですが、その評価をする方法です。これは、こどもプランを実際に必要としている方たち、また使われた方たち、そのプランに沿っているいろいろな事業をやった方たち、そのような現場の声が大事ではないかと思うのです。その評価の方法は、そういう市民の方とか利用者の方を取り入れてするというふうなところはお考えでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

計画策定の際には、今まで高齢者保健福祉計画、障害者計画につきましても、保健福祉審議会等で諮問いたしまして答申をいただくような形で。その中で個々の専門的な立場でのご意見、今お話があったように、対象となります、今現実的に子育てをしている方々の個々のご意見等についてはアンケートでも伺いいたしますし、また団体があれば、団体の中からもいろいろなご意見を伺う機会をつくってまいりたいと思っておりますし、その辺はこれから具体的には詰めて、20年度の中でどういう形での現況、市民のご意見を伺える方法があるのか。その上で20年度にどういう形で計画の見直しを具体的にやっていくのか、その辺は詰めてまいりたいと思っております。

◆戸田由紀子議員

これは、子育てプランに限らず、すべての計画に対して評価ということはとても大事なことでと思います。計画を立てて終わりではなくて、評価をして次につなげるということ、これまでぜひやっていただきたいと思っております。また、今そのようなことをされていかれるという答弁をいただきましたので、そのところは期待したいと思っております。

そして、そのアンケートのとり方なのですが、前回のアンケートをとる際にも、かなり年代的に分かれた形でアンケートをとっていただき、たくさんの方の意見が集まったように伺っております。その中で計画を立てていくというところは、意見がある中での計画だけに、ちょっと計画を立てる側としては、非常にちょっとやりづらい部分もあるのではないかと思いますけれども、やはり四街道市の中の市民ニーズをとらえる意味では、アンケートというのは1つの手法として大事だと思っておりますので、そのアンケートのとり方についてなのですが、前回の方法をそのまま踏まえるのも1つのやり方だと思

ます。また、それをさらに工夫をして、幼稚園とか、保育園とか、そういうところに行っていない方はいないと思うのですが、自宅で育てている方とか、あとおじいちゃん、おばあちゃんが育てている方とか、そのような方も市内にはいらっしゃるかと思うのです。そういう方たちがいろいろこういう計画、こういう事業があったらとかいうようなところの要望、またいろいろな不満とかも持っていらっしゃるのではないかと思いますので、そういう形で。今まで前回とった以外の方、もっと幅広い層の方たちへのアンケートというところをお願いしたいのと。そのアンケートのとり方なのですが、あと子供、実際にこのプランの対象となる。子供たちにも、ぜひ子供の声も聞いていただきたいのです。その子供たちの声というのは、学校を通してというところもありますけれども、今市内では子供たちの放課後子ども教室というところで市内2カ所で子ども教室が行われております。そこでは、学校以外のところで伸び伸びと過ごす子供たちの姿があります。私もそこでサポートしておりますけれども、その中で子供たちが自分の悩みや家庭のこととか、本音をぼろっと漏らすのです。それは本当にだれにも言えない、学校の先生にも言えないようなところを、そこの一緒にサポートさんたちとの中で信頼関係が生まれる中でぼろっと漏らすという、そういうところも吸い上げるような視点が欲しいと思います。そのアンケートも郵送とか、そういうのではなくて、市内のそういう活動をしている方たち、子供たちと接している方たちのボランティアの力をかりて、本当に聞き取り調査というような形でやっていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

先ほど壇上で、このアンケートにつきましては、10月ごろにということ考えておりますので、今のご意見等はご意見として伺っておいて、私どもでもどういう形で反映できるのか、より多くの方々のご意見を聞くには、どのような形が望ましいのか、その辺は考えてアンケートの実施をしてみたいと考えております。

◆戸田由紀子議員

前向きなご答弁ありがとうございました。ぜひお願いしたいと思います。それでは、次に障害者福祉に移ります。障害者福祉、自立支援法の制定によりまして、障害者、障害を持った方たちが負担を強いられるという状況になり、国のほうがその緊急措置をいろいろやっているわけですが、今年度、市の対応といたしまして、利用者負担の現行の半額、それから世帯範囲を個人単位に見直すというところをしていただけるということで、大変ありがたいと思います。そこで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、その世帯単位ではなく、個人単位になったときに、その上限、この上限が890万程度まで広げるといことなのですか、これによってその対象となる方たちがどのぐらいいらっしゃるのか、わかりましたらお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

先ほど壇上でお話ししたように、軽減対象として年収の上限を現行の600万から890万まで広げることによって対象が広がってきますよとお話ししましたが、市のほうの具体的に何名ぐらいというのは、今手元にございませんで、後ほどお答えいたします。

◆戸田由紀子議員

それでは、もう一つ、市独自の利用者負担の軽減措置として、サービスの利用にかかわる負担上限金額を統一されているというお話がありました。相互負担上限管理というあれなのですか。これが今回の見直しによって変わるのかどうか。今年度の金額が見直されるのかどうか、お願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

この相互負担上限管理につきましては、18年度から実施しております、その限度を超えた場合には、その金額で抑えるということですから、これは制度としては変わりません。

◆戸田由紀子議員

はい、わかりました。制度としては変わらないというところで確認させていただきました。それでは、次に相談事業にちょっと移ります。相談事業、ほほえみさんとひだまりさんができたところで、大分その相談事業の数も増えている。やはりこれは本当は相談を必要としている方たちがいらっしゃるのだなということを実感しております。その相談員の方たちの対応にもよりまして、多分相談のしやすいような対応をしてくださっているのではないかと思います。やはり悩みを抱えた方たちは、その相談に行くこと自体が、もう足がすくんで行けないという場合もありますので、それを本当に信頼できる、信用できるような信頼性を確立した上での相談事業というところをぜひ続けていただきたいと思います。

それで、新しく心の健康相談、まちかど心の相談ということも始められるということですが、今ストレス社会、年間自殺者が3万人を超えるという時代の中で、本当にストレスをためている方たちが増えております。その中でこの新しい相談事業というのは、本当に必要になるかと思うのですが、この相談事業を行うに当たって、関係者の方々、精神障害の方たちの家族会などとの事前の協議とか、そのようなところはされたのかどうかを、ちょっとお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

相談事業は、先ほど壇上で申し上げましたように、社会福祉法人、2カ所の社会福祉法人といいますのは、四街道市社会福祉協議会と永幸苑でございます、その社会福祉法人で1カ所が総合福祉センターの隣り、もう一カ所が永幸苑のほうがわろうべの里で相談事業をやっております。これの相談事業の開設に当たりましては、関係いたします団体等のご意見も聞きながら、この開設をするようになったということでございますので、十分に団体のご意見も聞きながら相談事業を2カ所開設したということでございます。

まちかど相談につきましては、これは印旛管内の6市町村が共同で行う事業でございます、現在成田のほうの施設のほうの協力を得て、精神保健福祉士が専門の職員が参りまして年4回、本市としては5月、7月、11月、1月に行う計画で、今計画を立てているところです。団体のほうともこの開設に当たりましては、情報を交換しながら、私どもとして年4回という設定をしたところでございます。

◆戸田由紀子議員

これからもその当事者の方たちとの協議をしながら進めていただきたいと思います。それでは、次に自立支援協議会に移りたいと思います。今自立支援協

議会の設置がされるようなお話をちらっと伺っているのですけれども、そのあたりについてちょっとご説明いただけたらと思います。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

障害者自立支援協議会につきましては、設置目的や構成員などを定めた要綱を制定して対応しておりますけれども、この協議会は、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域において障害福祉に関する関係者の連携と、地域での支援体制に関する協議を行うための会議でございます。地域の課題等に対して、行政、事業者、当事者団体などさまざまな関係者がみずからの問題としてとらえまして、それぞれの立場で意見を出し合っており、ともに協働することがこの協議会の大きな1つの考え方でございます。現在設立の今月第1回の会議をする予定で準備しております。来年度からは定例的に年4回程度の会議を開催する考え方でございます。先ほどのこの自立支援とはかわりませんが、先ほど所得の拡大によって、何人ほどが該当するかというお話がございましたけれども、19年度の対象者、77名の対象者のうち60名ほどがその対象となると考えられます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

自立支援協議会ですが、来年度から年4回の予定で開催されるということですが、これの準備会として今まで進められてきたわけですが、この準備会の委員の方の選定基準と、それからこれからその協議会に移るわけですが、その協議会の委員の方の構成メンバー、それからその選定基準などわかりましたらお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

協議会の組織につきましては、指定相談支援事業者、障害関係団体、指定障害福祉サービス事業者、保健医療機関、療育、教育機関、権利擁護機関、雇用就労支援機関、地域支援機関、学識経験者、行政機関の実務者レベルで、おおむね委員としては25名程度を考えて構成をする考え方でございます。

◆戸田由紀子議員

この協議会の設立は、その障害を持っている方たちがとても待ち望んでいた協議会です。そういう意味でちょっと質問させていただいているのですけれども、やはり自分たち、その障害当事者の方たちの現状をよく知っていただいた上で、いろいろ自立支援に向けてのいろいろな取り組みをしていただきたいという思いが強いです。そういう意味では、当事者の方たちの参加、委員としての参加がとても大事ではないかと思うのですが、その割合、その当事者の方たちがどのぐらいの割合で入れるのか。それから、あとちょっとまとめて質問してしまいますけれども、その当事者の団体の方たちの中で、委員として入れなかった団体の方たちへのいわゆる情報提供、協議内容の情報提供などに何かお考えがあるのかどうかをお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

今組織につきましては、各団体、実際には今の当事者としては、障害者関係団体、障害の場合には身体障害、知的障害、精神障害が入りますので、その辺の団体の関係者も含めて、先ほど言った行政機関まで含めて実務者レベルでの委員を25名程度ということで考えております。その委員を通しまして、ここで協議された協議事項が関係機関との業務において課題となった事項への対応に関することだとか、地域の関係機関によるネットワーク方式に関することとか、新たな取り組むべき地域課題への対応に関することとか、地域の社会資源の改善、開発に関すること等を話し合っておりますので、それが委員を通して各団体のほうに情報が伝達できると思いますし、関係者の方から意見があれば、委員を通してこの中でいろんなご意見をいただければと思っております。以上です。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。済みません。時間の関係で、また後ほど詳しくお聞きしたいと思います。それで、次にちょっと高齢者福祉のことについてお伺いしたいのですけれども、保険料の激変緩和に対しては対応していただけるというわけですが。今回もう一つ、前回、一昨年介護保険制度の見直しでは、保険料の問題と、それから介護報酬の単価の引き上げという大きな問題が2つ出てきています。それで、この介護報酬の単価の引き下げということは、要するにその介護をする方たち、福祉事業に従事する方たちの報酬の引き下げとか、いろいろな形で人件費の抑制につながるようなところがありまして、今各事業所は訪問介護のヘルパーさんの人手不足に陥っているところが多いと伺っております。そういう意味では、この介護報酬の単価の見直しということもぜひお願いしたいわけなのですけれども、これは国のほうの大きな制度の中でやっているということになってくるのかと思います。ただ、本当にそういう意味では、保険者であるこの四街道市のほうで事業所の方たちの、そういう今、とにかくサービスを提供するのにとても大変な状況に陥っているというふうな、そういう事情、人手不足のところなどを事業所のほうから聞き取り調査など何かして、国のほうへぜひ今現状こういうふうになっている、介護保険サービスを続けるには、非常にその先行き、見通しが暗いというふうなところ、四街道市にとって高齢者福祉の維持に非常にちょっと危機を感じているというふうな、そのようなところから、国のほうへの要望とか、そういうふうなところをぜひしていただきたいと思っております。これは済みません、ちょっと要望にさせていただきます。ちょっと時間の関係で申しわけございません。

それであと1つ、教育問題について幾つか用意してきたのですけれども、ちょっと1つだけお聞きしたいと思います。いろいろとにかく四街道市独自の取り組みがされていることはご答弁いただきましたけれども、市民とそれから地域社会、それから学校との連携、それは非常に大事なことであり、今いろいろな形で各学校がそれを取り入れて進められているところなのですけれども。そのとき学校、どこがそういう人たちをコーディネートするのか。その事業をうまく進めていくためには、やっぱりコーディネーターが必要だと思うのです。そうすると、学校がやっぱりそこに当然そのコーディネーターになっているわけなのです。地域の人と、それから学校を結ぶ、それからいろんな事業をやるときに、子供と社会人を結ぶというふうなときは。そういうときに、学校がコーディネーター役をしているというふうには私は受けとめているのですけれども、そういうふうないろんな地域の人たちが手が入ることによって、学校の先生たちの負担が出てくるのではないかと危惧しておりますが、そのあたりについてはいかがなのでしょう。もしそういうふうなあれにはこういう対応をしているよとかというのがありましたら、お願いいたします。

◎教育長（高田和正）

お答えします。13年度以降、準備を重ねてまいりまして、コミュニティスクール構想から多くの人の理解を得るまで少々時間がかかりました。今ご指摘の点については、どこの学校もコミュニティスクール活動を教育の柱にしているということ、ご存じのとおりだと思います。全体のコーディネーター役は、今

のところは学校教育課がやっているわけでありまして、各学校にコミュニティスクール推進委員会というのを設けました。これで2年終わるところですけれども、これができれば、PTAの役員であるとか、教頭が入っていて、そこが運営するというのではなくて、それについて関心のある方が中心になっていただくということで呼びかけています。その委員会の代表の方はそういった方々にやっていただく。そのメンバーとしては、自治会の役員もいらっしゃれば、子ども会あるいは学校代表であればPTAも入っていいわけですが、地元でいろんなボランティア活動をやっている方、実際にそれに相当専念できる方をできればお願いしているところでもあります。全体的には、その代表者の会を春と……春といっても4月、それと次年度、年度の終わるのが3月ぐらいに2回開催をしてそれぞれの交流を図って、お互いに交流を深めているということを行っています。学校の先生の負担が重いというのは、まだまだ私が考えているコミュニティスクール活動が根づいてないということなのです。先生を支援する、子供を支援する、それは地域の方が支援するというのがねらいでありますから、どうも十分理解していないと、先生が全部やらなければならないというものでは、まだないわけであります。あくまでも市民の方が中心になって、そのコミュニティスクール運営委員会が運営できるようにということを願っているところでもあります。それができているところが大分あると思います。

ただ、授業の支援となれば、当然授業の中心は教員でありますから、その方との連携が必要になるわけであります。その意味においては、逆に読書指導であるとか、総合学習なんかについては、全く先生が付き添いでいけば、支援者の方が進めていただいているところが増えているのです。朝の読書活動から始まって、いろんな活動をやっています。それだけではなくて、学校ももっと開かれたものにして、学校を市民の方が利用していただくということ、それと生涯学習の時代ですから、コミュニティスクール活動を通じて、生涯学習の一環として考える、それから地域の再生につながるというのがねらいであります。着々とそれが進んでいるというふうには思うのですけれども、まだ学校の先生の負担が多いというのは、ちょっと教員自身もこの活動がまだその学校では根づいていないのかなという反省点ではあるかと思えます。目標としては、今申し上げたとおりです。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。図書館のこととか、いろいろ聞きたいことはあるのですけれども、私の関連はこれで終わりにいたします。